

姫路市教育大綱のフォローアップの進め方について

1 必要な施策の立案について

(1) 令和 7 年度第 1 回総合教育会議における確認事項

姫路市の教育、学術及び文化の振興に係る施策等の現状把握を行い、教育大綱の理念の実現のために必要な施策が実施されているかを確認する。確認結果を踏まえ、市長と教育委員会が連携して必要な施策の立案を行う。

(2) 進捗状況

令和 7 年度総合計画実施計画に掲載の全事業と教育大綱に掲げる各基本方針との紐づけを行った。

資料 3 『「教育大綱フォローアップ」に係る関連事業の確認状況について』のとおり

2 あらゆる主体との連携に向けた取り組みについて

(1) 令和 7 年度第 1 回総合教育会議における確認事項

行政だけでなく、教育機関、地域、企業・団体、家庭、個人といった社会を構成するあらゆる主体が連携し実践を積み上げる必要があり、そのための具体的手法の検討を行う。

(2) 具体的手法の案

社会を構成するあらゆる主体の意識醸成、連携を促すため、市民参加型プログラムによる対面での対話と、行政、民間各種団体、市民による情報掲載機能やコメント投稿機能等を有するオンラインプラットフォームを組み合わせた市民参画型の新たな仕組みを構築、運営する。

資料 4 『あらゆる主体との連携に向けた具体的手法の検討について』のとおり